

働き方改革 待ったなし

2019年
5月29日
開催

1部 働き方改革セミナー

2019年4月から順次施行されはじめた働き方改革関連法については、社員の方々だけでなく、経営者や労務管理の担当者の方々にとってどうすればいいのか非常に関心の高いことではないでしょうか。

そもそも働き方改革とはなにか？ピンとこなくてどうすればいいのか？など迷っておられる方も多いかと思えます。何もせずにおいておくと罰則規定にふれることでもありますので、今年度必ず取り組まなければならないことをわかりやすく解説します。



講師紹介

中宮 伸二郎 氏

- 立教大学法学部卒業後、社会保険労務士となる。
- 2001年西崎労務経営事務所入職。
- 2007年社会保険労務士法人ユアサイドを設立。企業の人事労務相談、雇用管理改善指導を行う。労働法に関する助言を通じて、派遣元企業、スタッフ双方に生じやすい法的問題に精通。
- 2007年より「派遣元責任者講習」の講師としても活動している。
- また、人材派遣会社における社員研修や派遣先企業での派遣法関連セミナー等の講演実績も多く、難解な労働法や派遣法のユニークでわかりやすい説明に人材派遣業界で絶大な人気がある。

2部 ミマキエンジニアリングデモ

昨年春からスタートしました「モトヤワークスペース八丁堀」もそろそろ1年が経ちました。多様化するビジネス環境の中でデジタルデータを上手く活用することがビジネスを左右します。貴社のビジネスチャンスを広げる提案としてオリジナリティのあるグッズがプリントできるマシンをご覧くださいながら体験いただきます。



開催日

2019年5月29日(水)

時間

14:30 ~ 17:00 (受付開始 14:00 ~)

受講料

1,000円

場所

株式会社モトヤ 東京本社 6F ホール
東京都中央区八丁堀 4-5-5

定員

30名 (定員になり次第締め切らせていただきます)

株式会社モトヤ 人材派遣部

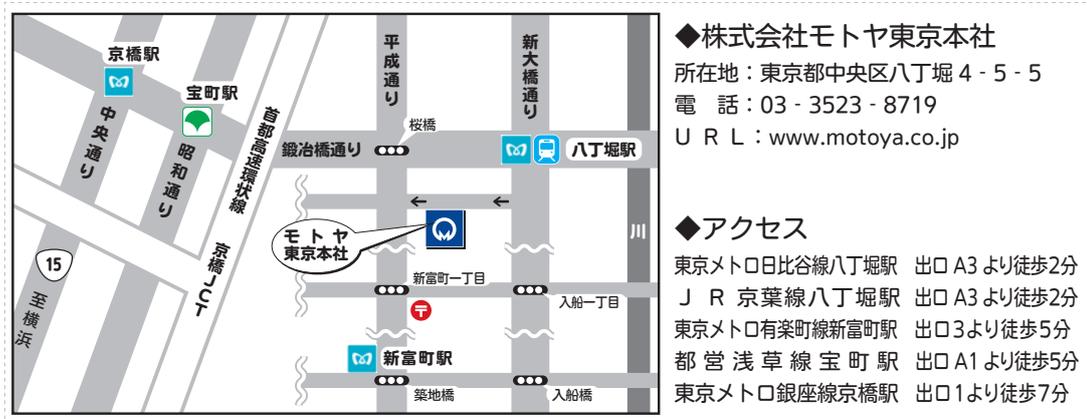
人材派遣事業 (派 27-030254) ・ 人材紹介事業 (27 コ-030174)

お問い合わせ ☎ 03-3523-8719

<http://www.m-job.navi.com/>

働き方改革セミナー開催要項

- 開催日 2019年5月29日(水)
時間 14:30～17:00(受付開始14:00～)
受講料 1,000円
場所 株式会社モトヤ 東京本社 6F ホール
東京都中央区八丁堀 4-5-5
定員 30名(定員になり次第締め切らせていただきます)



申込用紙

必要事項をご記入の上、下記 FAX 番号へお送りください。

貴社名	TEL		
所在地	〒		
御芳名	部署名	役職	
御芳名	部署名	役職	

FAX : 03-3523-8714

モトヤ担当